

令和 年 月 日

## 公園の臨時的占用許可申請書

指定管理者 アクティブなかのグループ 宛て

申請者

団体名

代表者

印

住所

連絡先(担当者)

電話番号

下記の通り、公園の臨時的占用の許可を申請します。

1) 占用の目的	
2) 占用エリアと内容(具体的に)	3) 占用人数 人
4) 占用日	年 月 日( ) ~ 月 日( )
5) 占用時間	: ~ :
6) 場所と範囲を図示 ※印をつけてください	



臨時的占用に係る利用料金			
1. 条例第 24 条第 1 項 別表第 4 により占用料を徴収する。			
2. 規則第 20 条により減免する。			
催し	【占用面積 m <sup>2</sup> 】	算出基礎 @ 45×	m <sup>2</sup> = 円
ロケーション利用		算出基礎 @ 16,875×	時間 = 円
写真撮影		算出基礎 @ 1,912×	時間 = 円

合計 \_\_\_\_\_ 円



キリトリ

平和の森公園占用許可証書 兼 利用料金減額免除承認書 兼 領収書

下記のとおり平和の森公園の占用許可並びに利用料金の減額・免除を承認する。

団体名	占用面積
代表者	占用人数
占用場所	占用日時
占用目的	
利用料金の減額免除に関する申請理由	

¥ \_\_\_\_\_ 円



但、平和の森公園の利用料金として上記正に領収いたしました

※なお、利用日当日は、この承認書を携帯すること。

指定管理者 アクティブなかのグループ

- 許可の取り消し：1.中野区立公園条例又は、中野区立公園条例施行規則に反している場合  
 2.この許可内容に違反している場合並びに事前提出書類が提出されない場合  
 3.誓約書に違反している場合  
 4.偽り、その他不正な手段により許可を受けた場合  
 5.許可なく事前に申請した占用時間を超過する場合  
 6.許可後に、やむを得ず公用又は公共に供する必要を生じた場合

## 平和の森公園の占用許可・利用料減額免除申請に関わる誓約

指定管理者 アクティブなかのグループ 殿

私は、平和の森公園内において占用許可・利用料減額免除申請を行うにあたり、下記の事項を遵守し、万一違反することがあれば、利用料金の返金なく占用許可の即時取り消しをお受けいたします。

1. 占用の利用は公共の利益に供する内容といたします。
2. 平和の森公園占用許可・利用料減額免除申請の内容を逸脱しません。
3. 中野区立公園条例又は、中野区公園条例施行規則に反する行為を行いません。
4. 指定管理者の許可を得ない営利活動は行いません。
5. 政治、特定の思想（宗教等）に関連する催事内容でないことを誓います。
6. 騒音（音楽、大声等）一般来園者に対する通行などに公序良俗に反する行為、阻害や排訴、勧誘行為、署名活動、便益施設の占用利用などの迷惑行為は行いません。
7. 平和の森公園の利用に関するルール、中野区並びに指定管理者の指示事項に違反しません。
8. 建物・工作物・樹木などへの加害行為（物の設置や装飾などを含む）、杭などの打設、台車・発電機の使用など、公園施設・景観・地形などに影響を及ぼす行為を行いません。
9. 火気の使用、園内を走り回る（トラックを除く）、樹木や擁壁を上がり下りする、飛行物の使用、物をふりまわすなどの危険行為は行いません。
10. 占用許可を別の団体（個人）に譲渡・転貸することは絶対にいたしません。
11. 立入禁止場所（植栽地、樹林地、崖線、池流れ、花壇、芝生地、管理ヤード等）には立入りません。
12. 占用で発生したゴミは申請者の責任により適切に園外処理いたします。
13. 平和の森公園催事占用期間内に原状復帰し、清掃を行います。
14. 平和の森公園の分煙化施策に遵守し、指定場所以外での喫煙を行いません。（※現在はなし）
15. 占用にあたり反社会的勢力の関与・参加がないことを誓います。
16. 占用では、公園の雰囲気や風紀を著しく損ねる活動は行いません。
17. 占用期間中に発生した事故は、申請者が自らの責任において処置します。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公園占用許可の際に、通常の条件に加え、以下の条件を附す。

### 【新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための特別条件】

- ①主催者は参加者の氏名、連絡先等を収集し、参加者が感染もしくは濃厚接触者と判明した場合には、区より事前に連絡の上、主催者の連絡先を保健所等へ提出する場合があることに同意すること。
- ②主催者の責任において、マスクの着用や検温、ソーシャルディスタンスの徹底など、感染症予防対策を講じること。

令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

## 誓約書

私は、本日中野区立平和の森公園・中野区立総合体育館において、写真撮影およびビデオ撮影・テレビ・映画撮影を行います。  
つきましては、下記の条項を守り利用することを誓約いたします。

### 記

- 1.当日は、現場の責任者が誰であるか、はっきりわかるように明示すること。
- 2.撮影の際には、他の利用者の迷惑とならないこと。また、公園を使用できる時間を7時までとする。
- 3.公園利用者が水飲み場、ベンチ、遊具、便所及び公園出入口など公園施設を利用するのを妨げないこと。(撮影に使用する部分は除く)
- 4.撮影に必要なとなる機材、ケーブル、その他道具類など、公園利用者の通行の妨げとならないよう注意すること。また、安全上必要な場合は、誘導員を配置すること。
- 5.現場の責任者は、騒音や路上駐車等、近隣住民に迷惑とならないように、スタッフに十分な注意指導を行うこと。
- 6.公園電源は使用しないこと。
- 7.アンプ類による拡声、放送をしないこと。
- 8.公園内では、火気の使用をしない。
- 9.平和の森公園周辺(敷地外)での撮影は禁止いたします。
- 10.敷地内の建物およびその付帯物を傷つけない。
- 11.苦情などの問題が生じた場合は、速やかに誠意をもって対処すること。
- 12.必要に応じて事務所スタッフが巡回し、指示する事項に従うこと。
- 13.その他、疑義が生じた場合は、指定管理者と協議すること。

連絡先 指定管理者 アクティブなかのグループ  
中野区立総合体育館  
電話 03-5860-0024

令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印